

II. 調査研究

売春は最も危険な職業の一つである。危険はセックスワーカー本人だけでなく、外部性を通じて本人を取り巻く社会にも及ぶ。この職業が無くならない以上、その危険の外部性を削減する政策を実施すること(harm reduction)が社会厚生を高める上で合理的である。セネガル政府は、社会における STI 罹患を管理するために下記を実施している。

- 政府で登録することを義務化。違反者には罰則。
- 登録売春を非犯罪化してセックスワーカーとしての身分を保障。
- その代わりに、定期的な検診や教育プログラムを受けることが登録(継続)の条件。
- 予防手段利用を促すためにコンドームを無料で配布。

セックスワーカーとして権利が保障されると、以下の利点が考えられる。

- 売春行為内容に関する自決権を持つようになる。
- 長期的な視野を持つようになって予防への関心が高まる。
- 薬物等の危険な行為に結びつきやすい要素を自ら排除するきっかけとなる。

成果ではデータを用いて、売春登録者の行動を分析した。また、実証結果の背景メカニズムを理解するために理論モデルで行動を分析した。

3. 政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

(1) 途上国における農業経営の変革

主査 清水達也 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 塚田和也 (アジア経済研究所)

委員 寶劔久俊 (アジア経済研究所)、荒神衣美 (同)、山田七絵 (同)、伊藤成朗 (同)、辻一成 (佐賀大学)、谷 洋之 (上智大学)

2000年代後半の国際市場における食料価格の高騰などを契機として、発展途上国において、農業とそれを取り巻く環境が大きく変化している。新しい農業の担い手となる経営体や組織がみられるほか、生産要素の結合方法も変化している。本研究会では、これらの変化に対応して農産物供給を拡大している経営体に注目し、その農業経営がどのように変化しているかを分析することを目的としている。

これまでの研究によって、途上国における農業の変化について次のことが明らかになった。現在でも多くの国で、比較的小規模な家族経営が農業生産の大きな割合を担っている。しかしこれらの経営体は、自ら所有する生産要素だけで生産しているわけではない。農地は売買や貸借による流動化が進んでおり、一部で規模の拡大もみられる。労働力は、すべてを自らで行うのではなく、農業機械とオペレーターを所有する農作業受託組織への委託が増えている。資本についても、農業以外からの流入が増えている。このほかにも、農業生産を担う経営体は、投入財の調達や農産物の販売のために、契約などを通してほかの経済主体との関係を深めている。公的部門も、農業生産の拡大とそれを担う経営体を支援するために、生産要素市場の拡大やほかの経済主体との連携を促す政策を進めている。

II. 調査研究

(2) 馬英九政権期中台関係と台湾の政治経済変動

主査 川上桃子（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 松本はる香（アジア経済研究所）

委員 佐藤幸人（アジア経済研究所）、竹内孝之（同）、赤羽 淳（横浜市立大学）、松本充豊（京都女子大学）

本研究の目的は、国民党・馬英九政権（2008-2016年）のもとで進んだ中国との関係改善と経済統合の進展が、台湾の政治・経済にもたらした構造的な変化を明らかにすることである。分析にあたっては、中台間の政治・経済アクター間の相互作用に焦点をあてて、馬英九政権下で進んだ中台関係の深まりが台湾の政治力学、経済構造に与えたインパクトを多面的に考察する。研究会1年目にあたる2016年度は、馬英九政権期の中国・台湾間関係の展開に関する基礎的情報の整理、先行研究の検討、専門家を交えた討論を集中的に行った。6名の委員はそれぞれ、中国側が積極的な推進を呼びかけてきた平和協議や平和協定についての分析、台湾の地位と中台関係の定義をめぐる中台間の攻防の考察、中台両地の主要政党間の複雑な力学の分析、中国の経済的手段を通じた台湾への政治的働きかけの考察、中台間の経済連携の検証、人的往来の深まりをめぐる先行研究のサーベイを行った。その成果は中間報告として、「調査研究報告書」にとりまとめた。

(3) イラン「経済自由化」政策の変容とインパクト—産業、市場、経営環境

主査 岩崎葉子（アジア経済研究所 地域研究センター）

委員 坂梨 祥（日本エネルギー経済研究所 中東研究センター）

本研究会の目的は2000年代以降のイランにおける政府の経済政策が産業や経済全体のパフォーマンスにどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることにある。産油国であるイランでは政府の石油収入の分配政策が国の経済パフォーマンスに直結する傾向が強く、近年ではとりわけ「自由化」戦略による補助金削減や規制緩和が国民生活や企業活動に大きな影響を及ぼしているためである。

今年度は文献調査を中心としてアフマディーネジャード大統領期（2005～2013年）の経済政策とその帰結について探った。また現地調査を通じて資料収集を行ったほか、現地民間企業からの聞き取り調査を行い、経済政策の現場への影響を分析した。今年度の成果概要は以下のとおりである。

坂梨委員は2010年の補助金改革法の施行に焦点をあて、1990年代初頭からその削減の必要性が繰り返し指摘されながら歴代政権は実現に踏み切れなかった補助金改革が、なぜこの時期に行われ得たのかをイスラーム共和国における国会の位置づけに留意しつつ、補助金改革に国会が果たした役割に着目することで明らかにした。坂梨によれば、ガソリン輸入価格の高騰や経済制裁強化の見通しといった外的要因のみならず、民主的諸要素と権威主義体制の諸要素を内包するイランの政治体制下で国会が政治エリートたちのコンセンサス作りに寄与した。

岩崎委員は2015年に実現した「核合意」の背景には、アフマディーネジャード大統領期に強化された経済制裁措置による国内経済の疲弊があったと考え、とりわけ1979年のイラン革命後の政府主導の統制的経済体制がイラン経済全体の貧弱なコスト・パフォーマンスを導いているとして、イラン経済の構造的問題の整理のため文献レビューを行った。近年

II. 調査研究

の議論では「自由化」の流れの中で経済建設上の基盤である石油収入の「分配」を担う国内チャンネルが注目されており、石油安定化基金、政府部門と民間部門の中間に位置づけられる「公的主体」の掌握する権益構造など、イランの政治体制と経済構造との関係性におけるあらたな論点が浮上している。

(4) カザフスタンにおける非公式な支払い—原因と影響

主査 岡 奈津子 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 ディーナ・シャリポヴァ (KIMEP 大学)

本研究は独立後のカザフスタンにおける非公式な支払いを、一般の人々の生活に大きな影響を与える教育・医療分野について分析した。研究会 1 年目にあたる 2016 年度の成果は調査研究報告書にまとめられた。「ポスト・ソビエト期カザフスタンの教育分野における非公式な交換」(シャリポヴァ委員)は、福祉削減と教育分野における非公式な制度の関連性を論じた。本稿は、教育に対する国の不十分な投資が、独立後、非公式な交換を大幅に増大させたことを主張している。本稿はまた、良質な教育にアクセスするために人々が非公式なネットワークや支払いを利用していること、初等教育においては保護者による非公式な支払いが蔓延する一方、高等教育では贈収賄がより広まっていることを指摘した。「ポスト・ソビエト期カザフスタンの医療分野における非公式な支払い」(岡委員)は、一般の人々が医療サービスを受けるために非公式な支払いを行うのはなぜか、またそれはどのように行われているのかに注目した。多くの旧社会主義国家同様、カザフスタンにおいてもより良質で迅速な医療ケアや医療関連の各種証明書が、しばしば現金と引き換えに提供されている。さらに本稿は、患者による非公式な支払いの蔓延は社会全体の商品化(市場的価値観に基づき、あらゆるやり取りや人間関係が金銭に換算される)の反映でもあることを指摘した。

(5) 21 世紀のメキシコ—近代化する経済、分極化する社会

主査 星野妙子 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 坂口安紀 (アジア経済研究所)

委員 馬場香織 (北海道大学)、高橋百合子 (早稲田大学)、和田 毅 (東京大学)、受田宏之 (東京大学)

1980 年代から 90 年代に、メキシコはそれまでの国家介入型経済と権威主義政治体制を改める新自由主義経済改革と政治制度改革を実施した。それによって豊かで安定した経済と民主的な政治社会が実現するはずであった。しかし改革はねらいどおりの成果をあげていない。本研究会は、第 1 に、メキシコの改革がねらいどおりの成果をあげていない理由を、2000 年代以降の経済、政治、社会の動きと、それらの動きの背後にある経済、政治、社会の論理を検討することにより明らかにすること、第 2 に、メキシコの国としての姿を、経済、政治、社会の論理のせめぎあいの場として描くことで、今後を展望する際の足掛かりとなる 21 世紀のメキシコ像を提示すること、このふたつをねらいとしている。

II. 調査研究

2年研究会の1年度目の研究成果として、次のような2000年代以降の変化が明らかになった。

経済改革により経済の近代化が進行したが、成長は頭打ちの状態にある。成長の阻害要因として、膨大なインフォーマルセクターなど、過去から引き継いだ経済構造と、旧体制を支えた経済アクター、制度環境、分配政治の存続があげられる。成長にはさらなる制度改革が不可欠であるが、次のような困難が存在する。政治面では、民主化の停滞、民主主義の質の低下があげられる。政権の腐敗が深刻化したうえ、21世紀に入り、分配政治を支えてきた石油資源の枯渇と、麻薬犯罪組織の政治介入という、政治を混迷させる二つの外生要因が加わった。国家の統治能力が低下するなかで、制度改革への合意を取り付け、成果を上げることは容易ではない。社会面では、政治制度改革により社会運動の政治的空間が広がった。ただしそれが民主化の深化や民主主義の質の向上をもたらすとは限らない。経済近代化の便益を享受できない膨大なインフォーマルセクターが存在し、それが旧体制の温存を指向する政治勢力の組織的支持基盤や麻薬犯罪組織の温床となっているためである。さらなる改革を希求する経済の論理と、権威主義体制のシナジーが残る政治と社会の論理がせめぎあうなかで、まとまりを失いつつある国家。それが1年目の成果から描き出せるメキシコ像である。

(6) ドイモイ下ベトナムの家族の動態と変容

主査 寺本 実 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 岩井美佐紀 (神田外語大学)、ブイ・テー・クオン (南部社会科学院)

本研究会では、研究会1年目の成果として調査研究報告書 (英語) *The Vietnamese Family during the Period of Promoting Industrialization, Modernization and International Integration* (工業化・近代化・国際参入期のベトナム家族) を作成した。

調査研究報告書の構成は、以下の通りである。Introduction (寺本)、Chapt. 1 "The impact of modernization on the basic functions of traditional Vietnamese family" (委託原稿、グエン・ドゥック・チェン)、Chapt. 2 "Changing residence patterns and ancestor worship in a northern Vietnamese village" (岩井)、Chapt. 3 "Roles and functions of Vietnamese families in caring for a member with disabilities: case studies from the Red River Delta region" (寺本)、Chapt. 4 "Intentions of Vietnamese families for future: findings from a survey in the southern key economic zones of Vietnam" (ブイ・テー・クオン)の5つのパートからなる。

(7) 地域構造の変化に関する研究—南アジアの事例

主査 坪田建明 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 長田紀之 (アジア経済研究所)、アブー・シヨンチョイ (同)、セザール・デュクレ (フランス国立科学研究センター)、黒崎 卓 (一橋大学経済研究所)、小川道大 (金沢大学)

南アジアは英領インドとしての統合されていた地域間関係から、分離独立後は地域ごとに異なる国家体制の下で発展を続けている。南アジアの地域・経済統合はこれまでの課題

II. 調査研究

であり、今後も重要な課題のひとつであり続けることが予想される。そのため、これからを検討するための基礎的研究として、植民地期の地域構造とその後の変化を検討することを本研究会の研究課題とした。植民地期統計と分離独立後の統計を接続することは容易ではなく、これまでほとんど研究は進んでいない。そのため、植民地期の地域構造に特化した研究として①「港湾都市とその背後地研究」を位置づけた。内陸部との交易統計を用いることで背後地を明らかにすると共に、両地域における就業構造の変化をそれぞれ比較することで地域の変化を検討している。次に、植民地期と分離独立後の統計を接続する試みとして農業統計を取り上げた。これでは、②「ベンガル地域の分断による農業生産性への影響」を地区（district）単位で検討することを目標として統計の整備を行うとともに、推計手法や国境の立ち現れ方に関する検討をおこなった。最後に、統一的に独立前後の統計が既に入手できているデータとして船舶動静データがある。③「南アジアにおける20世紀の海運ネットワークの変化」として、現在の各国地域ごとに寄港回数および寄港先ごとの集計を行い、状況の把握を進めている。今後は先行研究の推計手法にのっとり、分離独立およびその後の体制変化の及ぼした影響を定量的に把握する予定である。

（8）発展途上国における民主主義の危機

主査 川中 豪（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 湊 一樹（アジア経済研究所）

委員 間 寧（アジア経済研究所）、牧野久美子（同）、菊池啓一（同）、重富真一（明治学院大学）、大串 敦（慶應義塾大学）、馬場香織（北海道大学）

1980年代から世界を覆った民主化の第三の波は、30年を経て一つの曲がり角を迎えている。民主化当初は、政治的、経済的、社会的な平等と発展が期待されながら、実際には社会経済的不平等の深化、汚職の蔓延、決められない政治などへの失望感が生まれている。これに呼応するかのように、民主主義が崩壊、あるいは浸食される事例が目につくようになった。こうした状況は「民主主義の後退」（democratic recession）と呼ばれる。本書では、こうした時代状況において、「民主主義の後退」が観察されるいくつかの新興民主主義国、なかでも特に政治的、経済的に国際的な影響の大きい国々を取り上げ、民主主義が抱える機能不全の実際の状況とそれがどのような因果メカニズムによって引き起こされているのかを探る。

本書は「民主主義の後退」といわれる現象を四つのパターンに分類する。第1に民主主義が崩壊するパターン、第2に民主主義が侵食されていくパターン、第3に民主主義と見られたものが実は弱った権威主義であり、その権威主義が強化されていくパターン、そして第4に民主主義と権威主義が相互補完的に共存しているパターンである。その上で、それぞれのパターンを検証するために、タイ（軍政への転換）、バングラデシュ（民主主義制度の破綻）、トルコ（大統領の強権化）、南アフリカ（一党支配と民主主義のせめぎ合い）、ロシア（抑圧的統治の強化）、メキシコ（地方の非民主主義体制）を取り上げる。こうした事例に基づいて、「民主主義の後退」が発生するメカニズムを明らかにする。

(9) 「新型都市化」政策から見る中国の経済体制改革

主査 岡本信広 (大東文化大学)

幹事 大塚健司 (アジア経済研究所)

委員 穆 堯芋 (環日本海経済研究所)、贾 海涛 (暨南大学)、山田七絵 (アジア経済研究所)、山口真美 (同)

本研究会では、都市化を研究対象とするにあたって、都市化 (urbanization) を「農村から都市への人口移動とそれに伴う社会経済構造変化の過程」と位置づけ、中国の都市化は「空間的都市化」と「制度的都市化」の二つの側面があること、そして「制度的都市化」を意識しつつ、「政府の介入と退出」というバランスから都市化と制度改革を見てきた。中国の都市化には経済制度改革が必要である。現状を知らない中央が進めるよりも、多様化する地域の状況に合わせて地方政府が都市部という空間で地域開発を行う (第1章)。沿海部では「政府の退出」によって人が移動し「空間的都市化」を成し遂げてきた。しかし現実には制度矛盾を含んだままである (第2章)。いわんや発展と都市化の遅れた内陸では、制度改革よりも「政府の介入」によって「空間的都市化」が強く前面に押し出されている (第3章)。新型都市化は「制度的都市化」の面で絶妙な「政府の介入と退出」のバランスを模索している。持続可能かつ安心な都市づくりをめぐる新たなガバナンスが志向され (第4章)、都市農村の一体化では「政府の介入」によって農村の制度改革が進みつつも、政府の介入が及ばない部分も多く (第5章)、「制度的都市化」を推進することは難しい。事実、「制度的都市化」の遅れとともに、地方「政府の介入」は中国独特の政府、労働者、企業の三角関係をも生み出している (第6章)。中国の都市化は市場経済化の流れで必然的に起こったうねりである。このうねりをさらなる経済成長機会として活用したい中央政府にとって新型都市化政策は今後の中国の持続的成長を占う試金石でもある。中国では政府の存在が大きいため「政府の退出と介入のバランス」を間違えると、不安定な結果を生み出す。とくに都市の取り扱いを間違えると、UN-Habitat も指摘するように、都市という経済成長のエンジンが、社会の混乱という最悪の結果ともなりえるのである。

(10) インドネシアの都市化—1999年から2014年の村落悉皆調査結果を用いた分析

主査 東方孝之 (アジア経済研究所 地域研究センター)

委員 橋口善浩 (アジア経済研究所、在パリ)

本研究会の目的は、民主化後のインドネシアを事例に、都市化のメカニズムならびにその住民への影響について検討することである。研究会では、第一に、OECDの都市圏に関する研究を参照して、インドネシアの主に2000年および2010年の人口センサスや行政村 (村/町) レベルの地図情報をもとに、行政村レベルの人口密度や隣接関係から都市圏データセットを構築した。第二に、この都市圏データセットをもとに研究成果を二本の論文にまとめた。まず、“Human Capital Externalities in Indonesia” (Hashiguchi and Higashikata) 論文では、製造業企業のパネルデータを都市圏データセットとつなぎあわせ、都市圏における人的資本の集積が製造業企業の生産性に及ぼした影響を分析している。暫定的な推計結果として、この人的資本の外部性が、人口50万から150万人の都市圏 (metropolitan area) で確認されたことを紹介している。ただし、因果関係を確認すべく実施した操作変数を用いた分析か

II. 調査研究

らは、統計的に有意な値を得ることができなかったことから、因果関係について明らかにすることを今後の課題として挙げている。次に、“The Causal Effect of Urbanization on Rural Poverty Reduction: Quasi-Experimental Evidence using Indonesian Urban Area Data” (Higashikata and Hashiguchi) 論文では、都市圏データと家計パネルデータを併用することにより、都市圏の拡大が周辺農村部の居住者に与えた影響を分析している。2005年から2006年にかけて発生した地震（特にジャワ島中部の都市圏を襲った地震）の被害の程度を操作変数に用いた分析結果からは、支出額で測った厚生水準の変化で見た場合には、都市化が周辺農村部に正の影響を及ぼしたこと、また、この影響は初期時点で貧困層に属していた世帯により強く観察されたことを紹介している。さらに、所得への影響を採った分析からは、都市化が農村部貧困層の所得増をもたらしたこと、なかでも非農業自営業収入が増えていたことを確認している。

(11) ポスト・マハティール期のマレーシアにおける政治経済変容

主査 中村正志（地域研究センター）

幹事 同上

委員 熊谷 聡（アジア経済研究所）、梅崎 創（同）、鈴木絢女（同志社大学）、鷺田任邦（早稲田大学）、伊賀 司（日本学術振興会特別研究員 PD）

本研究会の目的は、2003年10月にマハティール首相が退任した後のマレーシアでいかなる政治的・経済的变化が生じたかを把握し、その原因を明らかにすることにある。最終年度である今年度は、9回の研究会を開催して議論を重ね、最終成果を執筆した。その構成は以下のとおりである。第1章「ポスト・マハティール期の政治——改革、挫折、反動」（中村正志）、第2章「幻の二大政党制——変わる政党システム、変わらないUMNOのヘゲモニー」（中村正志）、第3章「覇権政党の急激な後退と路線転換——区割り操作の逆説的効果と新旧対立軸の相克」（鷺田任邦）、第4章「ポスト・マハティール期の政治制度改革——扇動法修正過程にみるリーダーの生存と政治の自由化」（鈴木絢女）、第5章「ブルシ運動による街頭デモの日常化——ポスト・マハティール期に活性化した社会運動と市民社会の変貌」（伊賀司）、第6章「ポスト・マハティール期の経済概観」（熊谷聡）、第7章「GLC改革とプミプトラ政策」（熊谷聡）、第8章「地域開発政策——均衡成長への終わらない挑戦」（梅崎創）、第9章「グローバル化するマレーシア企業」（川端隆史）、第10章「マレーシアにおける貧困と所得・資産の格差」（ムハメド・アブドゥル・カリド）、第11章「マレーシアの現在地——内向きの政治と外に開いた経済のバランス」。本研究会の最終成果は、研究双書シリーズのひとつとして2017年度に刊行される予定である。

(12) 2000年代ベトナムにおける新たな社会階層の台頭

主査 荒神衣美（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 石塚二葉（アジア経済研究所）、坂田正三（同）、藤田麻衣（同）、藤倉哲郎（愛知県立大学）

II. 調査研究

本研究会の最終成果では、公刊統計で示される以上に不平等が広がりつつあると考えられるベトナム社会を「社会階層 (social strata)」という枠組みから理解したうえで、ベトナム社会が各人の能力・努力に応じて上昇移動を果たせるような開放性を帯びたものとなっているのか否かという点の検討を試みた。職業階層でみた社会構造にほとんど変化がみられないという状況が続くなか、本研究会では、職業階層内部での変化・多様性に注目し、上層と下層とに位置づけられる職業階層の形成過程や分化状況を、歴史、制度、経済の諸側面から精査した。その結果、現代ベトナム社会が総じて閉鎖的・固定的な上層と、流動的かつ多様な中・下層とに構成されていることが見出される。

(13) エジプトにおける経済改革期の所得・消費構造の変化

主査 土屋一樹 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 Heba El-Laithy (Cairo University)、Dina Armanious (Cairo University)、岩崎えり奈 (上智大学)、井堂有子 (東京大学大学院生)

エジプトの貧困率は2000年以降に上昇傾向となった。1990年代に減少した貧困率は、2000年の16.7%から、2008/2009年に21.6%、2015年には27.8%に悪化した。本研究では、2008/2009～2015年のエジプトの所得貧困について、全国規模の家計調査データを用いて、地域差、貧困動態、政策インパクトの3つの視点から分析した。

貧困率は上エジプトおよび農村部で高いが、2011～2013年の動向をみると、下エジプトと都市圏で貧困が悪化したのに対し、上エジプトでは貧困率が低下した。経済が低迷するなか、貧困率の高い地域で貧困が減少したのである。しかし、2013～2015年は、都市圏と下エジプト都市部で貧困率が減少した一方で、上エジプトの貧困率は上昇した。地域レベルで貧困をみると、水準だけでなく、その動向にも違いがみられる。

2009年と2013年のパネルデータを用いて貧困動態をみると、いずれの年も貧困だったのは人口の8.4%に過ぎず、貧困ラインを越えた(貧困から脱出した)のが15%、貧困に陥ったのが20%だった。同期間は経済低迷期だったが、必ずしも消費水準が全体的に低迷したのではなく、貧困から脱出した世帯も少なくなかった。貧困動態と関係するのは、雇用状態の変化と食糧確保の状況だった。

エジプトの食料保障の柱は食糧補助制度で、貧困率を約4%減少させる効果を持った(2015年)。しかしながら、食糧補助金制度は効率的に運用されているとは言い難く、2008年以降に改革が進められている。食糧補助制度の改革は、当初、流通過程での漏えい防止(無駄・汚職の削減)から始まり、2014年以降は支援を必要とする層のみを支援するターゲティング(貧困カバー率の上昇、非貧困層の除外)への取り組みが本格化した。貧困層の特定は、すべての貧困削減政策の策定・実施に不可欠であり、エジプトにおいても、その方法論も含め、近年関心が高まっている。

(14) 中東イスラーム諸国における生殖医療と家族

主査 村上 薫 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

II. 調査研究

委員 後藤絵美（東京大学）、岡戸真幸（人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター）、鳥山純子（桜美林大学）、細谷幸子（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

序章「不妊治療の時代の中東を生きる」では、本書の目的が、生殖補助技術によって不妊が治療可能となった時代に、中東の人々の家族や生殖との関わりに注目し、中東を別の角度から照射することにあることを示した。第1章「中東地域の生殖補助医療と宗教—イスラームを中心に」では、中東地域の生殖補助医療が、宗教という枠組みの中で行われてきたようで、実はその枠組み自体人々によって作り出され、作り変えられてきたものだったことを明らかにした。第2章「エジプトの男性不妊と家族・親族関係—アレクサンドリアの上エジプト出身者との関わりから考える」では、不妊や不妊治療と無縁の男性への聞き取りを踏まえ、不妊治療が必要とされる背景をより広い社会的文脈の中で明らかにした。第3章「女性から見た生殖の一風景—現代エジプトにおける理想の家族を求めて」は、夫婦の生殖観の違いに着目し、現代カイロと近郊における不妊と生殖補助医療の社会的文脈を明らかにした。第4章「トルコで不妊を生きる—キャリア女性の語りから」では、子を産み育てることが規範化されるトルコで、不妊女性の規範への応答を描いた。第5章「イランにおける遺伝性疾患と家族—サラセミア患者の結婚とリプロダクションの選択に焦点を当てて」では、不妊のスティグマが強いイラン社会において、不妊である確率が高く生殖補助医療を利用しても妊娠・出産できる可能性が低い人々の選択を描いた。このほか中東と周辺地域における生殖補助医療実践にかんする情報提供として、チュニジアの家族計画、イランの養子縁組、インドの生殖ツーリズム、およびイタリアの生殖補助医療事情のコラムを設け、巻末には生殖（補助）医療の利用について用語解説、制度・実践データを付した。

(15) ハイチ・ドミニカ共和国比較研究—統治におけるパフォーマンスの違いをめぐって

主査 山岡加奈子（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 三尾寿幸（アジア経済研究所）、尾尻希和（東京女子大学）、宇佐見耕一（同志社大学）、狐崎知己（専修大学）、久松佳彰（東洋大学）

カリブ海第二の島イスパニョーラ島を分け合うハイチとドミニカ共和国がなぜ2つに分かれているのか、そして経済的にも、中南米最貧国（ハイチ）と中進国（ドミニカ共和国）に分かれているのはなぜか、という問いに答え、両国に関する最新の社会科学研究を踏まえ、本邦初の両国の比較研究を行い、かつ一般読者にわかりやすく成果を示すことを目的とした。

まず序章では、両国に関して一般の日本人読者にも馴染みが深いトピックを選んで導入とし、前述した本研究会の2つの課題を提示した。第1章「人々の暮らしと保障」で、実際に両国の人々の生活がどのようなものであるかを読者にまず知ってもらうため、生活水準、生活インフラ、医療、社会保障などの制度をウェルフェアミックスの観点からとりあげた。第2章「発展経路の比較」では、長期発展経路と決定的な分岐という観点から、歴史制度的な分析を行った。第3章「歴史・政治」では、ハイチを国家建設が行われ、民主化の過程の最中の国、ドミニカ共和国を国家建設や民主化は一応終了し、福祉国家建設に

II. 調査研究

向かっている国ととらえた。第4章「経済—ハイチの停滞とドミニカ共和国の成長—」は、両国の経済成長の著しい差を、データを元に示した上で、ハイチとドミニカ共和国のそれぞれの経済がどのように機能しているかを示す。第5章「イスパニョーラ島の国際関係」では、米国など超大国と両国の関係、およびハイチとドミニカ共和国の2国関係を歴史的に述べた後、移民問題と国際援助などの現在懸案となっているイシューをとりあげた。さらに別途発表として、コスタリカにおける近年の為替レート制度の変化、為替レート制度の変化の金融政策に対する意義、および金融市場におけるドル化が論じられた。

(16) 新興途上国地域の治安問題

主査 近田亮平（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 坂口安紀（アジア経済研究所）、佐藤千鶴子（同）、太田仁志（同）

当研究会では、本格的な研究の準備段階である基礎理論研究会というかたちにより、一部の新興途上国地域で深刻な社会問題となっている日常的な治安の問題を取り上げた。ブラジル、ベネズエラ、南アフリカ、インドを事例研究の対象国として、新興途上国地域における治安問題の状況を把握し、将来的な治安研究の可能性を提示することを目的としている。第1章のブラジルでは、はじめに世界各国地域との比較を行い、治安問題に関する先行研究を概観した。次に、ブラジル国内の治安状況を把握したのち、日本の交番システムを模範として、近年ブラジルのサンパウロ州を中心に導入されている新たな治安対策 KOBAN についてまとめ、将来的な治安研究のひとつの可能性を提示した。第2章では、近年世界でもっとも治安が劣悪な国となったベネズエラについて、経済成長、貧困、格差などと治安の間の相関性が小さいことを治安データから明らかにし、経済社会的要因よりも政治社会的要因に注目して議論を行った。第3章の南アフリカでは、犯罪取り締まりが警察という国家機関により独占的に行われているのではなく、非国家主体を含めた複数の主体が取り締まりに関与していることに着目した。そして、民間のセキュリティ会社と自警団的活動を行うグループを例に、その歴史的背景と民主化後の変化について検討した。第4章のインドでは、治安状況を公刊犯罪統計によって概観した。とくに治安状況の認識に大きな影響を与えると考えられる凶悪犯罪に注目し、なかでもインドで頻発している誘拐と暴動・騒擾の内実を統計から明らかにし、また女性に対する犯罪とりわけ強姦について、統計の背後にある事情に触れた。

(17) 発展途上国の女性の国際労働移動

主査 児玉由佳（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 鈴木有理佳（アジア経済研究所）

本研究会は、発展途上国の女性の国際労働移動に関する先行研究の検討を目的としたものである。アジアにおける国際労働移動の先行研究を中心に文献レビューを行うことで、アジア諸国において残された課題を探るとともに、他地域の女性の国際労働移動研究を進めるための参照枠を構築することをめざした。また、女性の国際労働移動の先進国である

II. 調査研究

フィリピンにおける最新の統計データを分析することで、現状把握を行った。これらの作業を通じて明らかとなったのは、国際労働移動の「女性化」であり、それに呼応した受入国と送出国の政策の変化である。一方で、当事者である女性のエージェンシーや家族との関係性といったミクロ・レベルでの研究については、フィリピンに関しては蓄積されつつあるものの、他地域についてはさらなる調査が必要である。本研究会は、東アジアにとどまらず他の発展途上国における女性の国際労働移動研究へと対象範囲を広げるための基盤形成として十分な役割を果たしたといえる。

(18) 北インドにおける農村開発行政と村人

研究者 近藤則夫（アジア経済研究所 地域研究センター）

インドでは政府による農村開発は、主に開発のための村民の地方自治体であるパンチャーヤト制度と州政府の農村開発官僚制の行政ラインの末端である郡開発室や関連行政機関という2つの制度の連携によって担われている。このような末端部の農村開発行政は政治的には開発事業や福祉の利益を分配する開発政治という側面が強く、そこにおいて農村の政治社会の様々な要因が大きく影をおとすことになる。本研究会では北インドのウッタール・プラデーシュ州東部の2県にまたがる3村において2005年と2012年に行った村民に対するフィールド調査に基づいて、農村部における末端レベルの開発政治の実態を分析した。その場合、特に焦点を当てたのは、社会の最も底辺に位置づけられている社会的弱者層である被抑圧民（ダリト）のパンチャーヤト制度への参加の様態、および、それに関する諸要因を実証的に描き出すことであった。

分析の結果、以下の点が明らかとなった。1) ダリトやその他の弱い階層の人々は伝統的に村の有力階層(カースト)から排除される傾向が強かったが、2005年から2012年にかけてパンチャーヤト制度への参加レベルが顕著に上がっていることが見出された。2) これらの諸階層の参加レベルが上昇した大きな理由は、ダリトの政党である大衆社会党が2007年から2012年まで州政権についていたこと、および、政府がパンチャーヤト制度と郡開発室を通じて流す貧困緩和事業や福祉事業の拡大によってこれら諸階層の参加モチベーションがあがったことが上げられる。3) しかし、パンチャーヤト制度と郡開発室には、以前から続く腐敗、癒着など様々な問題があり、村人の期待と大きな矛盾が生じており、その行政の質は依然として大きな問題である。

(19) インドにおける司法積極主義の変容—環境と経済発展に関わる問題を中心に

研究者 佐藤 創（アジア経済研究所 地域研究センター）

1980年頃より展開したインド公益訴訟は他に類をみない司法積極主義として注目され、社会的弱者層に正義を届け、その権利を擁護する運動として世界的に高く評価された。しかし、21世紀に入って、公益訴訟はインドの法体系に深く根付いたと思われるものの、その「積極性」は以前とは異なる方向へ、具体的には台頭するミドル・クラスの権利擁護のために展開されているという評価もある。そのような変化が本当に起こっているのか、起こっているとしたらなぜか、とくにインドの社会経済の発展とどう関係があるかという観点から、検討を行った。

II. 調査研究

公益訴訟はその開始から 30 年以上が経ち、また全面的な経済自由化に舵を切ってからも 20 年が経っている。その間、インドは経済も社会構造も大きく変化している。現段階で、とくに 21 世紀に入って、司法の場に公益の問題として頻繁に持ち込まれている重要な問題は、社会的弱者層の問題というよりも、消費者問題、環境問題など一般市民が広く関わる問題、また、政治腐敗やガバナンスなど統治機構の在り方に関わる問題である。最高裁・高裁はこうした問題にも時として本来の司法の役割を超えるような判決や決定を行っている。これを可能にしている仕組みとしては、第一に、憲法により上位裁判所に与えられている令状管轄権という権限が、一貫して司法部自身により強められてきたことを明らかにした。この管轄権に係属する訴訟の場合には民事訴訟法、刑事訴訟法の適用がなく、その手続きや救済手段につき広い裁量を裁判所は享受している。同時に、司法積極主義がこの権限を用いて発揮されるか否か、発揮された場合にはどのような方向で発揮されるかは、立法部・行政部との関係、社会のニーズ・変化に依存するところが大きいことを明らかにした。

(20) 湾岸アラブ諸国企業における取締役会の役割

研究者 齋藤 純（アジア経済研究所 地域研究センター）

近年、コーポレート・ガバナンスへの取り組みは湾岸アラブ諸国の企業部門の重要な課題になっている。特に 2000 年代後半以降、湾岸アラブ諸国の企業の海外展開や外資導入が進む中で、投資家などのステークホルダーから企業経営の透明性向上や経営陣に対する規律付けに対する要求が高まった。中でもコーポレート・ガバナンスの改善に大きな役割を果たすのが取締役会である。適切なコーポレート・ガバナンスと取締役会による経営の監督は、企業の成長にとって重要な要素の一つである。

本研究会は、湾岸アラブ諸国の上場企業を対象に、取締役会の構成と近年の変化を整理し、企業業績に与える影響について分析をおこなった。その際に、(1) 取締役会における首長家系役員、(2) 社外取締役、(3) 取締役会の規模、など取締役会の構成要素に着目し、特定のファミリーや社外取締役による取締役会への参加が企業業績にどのような影響を与えるのかについて検討を行った。その結果、第一に、所有が分散化している政府所有の企業は、取締役会の規模が大きくなることが分かった。また、所有集中度の高い企業では、社外取締役が就任している傾向が見られた。

第二に、資産規模、レバレッジ比率、企業成長率、フリー・キャッシュ・フローといった経営要素は、企業業績 (ROA) に影響を与えたが、取締役会の構成は影響を与えていないことが分かった。この分析結果は、GCC 諸国の大株主は、本人や近親者を取締役員として選出するが経営には積極的には関与しないとの評価を裏付けるものである。

(21) 国政上の拒否権プレーヤーとしての州知事—アルゼンチン上院の事例から

研究者 菊池啓一（アジア経済研究所 地域研究センター）

どのような条件下において州知事は中央の政治における拒否権プレーヤーとなり得るのであろうか。拒否権プレーヤーとは現状の政策を変更する際にその同意を得ることが要求される政治的アクターのことであり、拒否権は各国の憲法によって裏付けられる。しかし、

II. 調査研究

憲法上そのような規定が無いにもかかわらず、連邦制国家を対象とする既存の研究は、州知事をあたかも中央の政治における拒否権プレーヤーであるかのように扱ってきた。一方、ブラジルやアルゼンチンを対象とした議会研究や財政移転研究において、州知事の中央の政治への影響力が統計的に証明されているとは言い難い。連邦議員の立法行動を従属変数とした研究で州知事に関する独立変数が統計的に有意であることはほとんどなく、また、財政移転研究においては、各州の平均所得などといった経済的変数のみによって財政移転額の大小が説明されてしまうことが少なくない。

そこで、本研究では州の利益代表者である上院に焦点を当て、1983～2007年のアルゼンチン上院における大統領提出法案の審議過程を分析することにより、州知事が中央の政治の拒否権プレーヤーとなり得る条件について考察した。同国の政治家のキャリアは選挙制度や候補者選出過程などの影響で州レベルに大きく依存しているため、連邦議員の行動は州政治のアクターの利益を代表するものになる。そして、上院の委員会と本会議における審議過程を量的・質的に分析することにより、再選経験のある州知事のみが、中央政治の拒否権プレーヤーとなり得ることを明らかにした。すなわち、彼らは自身にとって望ましくない大統領提出法案を、上院議員を通じて委員会審議を棚上げにし、廃案に追い込むことができるのである。

(22) 新しいグローバル・モデルの開発とその応用

主査 矢野貴之 (広島修道大学)

幹事 柴田つばさ (アジア経済研究所)

グローバル経済は、実物面（貿易）と金融面（マクロ経済）で連結された各国経済の集合体である。第二次大戦後しばらくは、金融規制が強化されていたため実物中心の連結であったが、金融の規制緩和が進むことにより実物以上に金融の連結がより強固になってきており、為替レートといった金融側面と貿易を通じた所得変化といった実物側面との相互間の経済波及効果を考慮できなければ、マクロ経済政策の効果を正確に評価することはできない。この問題を解決するには、貿易と金融などマクロ経済を統一的に説明しうるフレームワークが必要である。本研究の主たる目的は、貿易と金融を整合的に説明しうるフレームワークを開発することである。そして、開発したモデルを応用し、金融政策に財政政策を加えたマクロ経済政策が世界の貿易構造・産業構造・経済成長に与える影響を明らかにした上で、安定的な経済成長を達成するためのマクロ経済政策の国際政策協調に資する知見を提供することも目的とする。

2年研究会の1年目にあたる本年度研究活動においては、経済の実物面、すなわち国際貿易を描く多国間多部門経済モデルに焦点を当てモデル開発を行った。多国間多部門経済モデルは、企業や家計の最適化行動から国際産業連関表の費用構成と最終需要の項目を決定し、さらに国別産業別の生産と価格の同時決定を行うメカニズムを有する。特筆すべきは、国際経済における為替レートの影響を考慮すべく、各経済主体の最適化行動は自国通貨建てで行われている点である。これらの成果は、調査研究報告書 *A Local-Currency-Based Multi-Sectoral Model for Global Economic Analysis* で取りまとめた。

II. 調査研究

(23) フィリピン経済・産業の再生と課題

主査 柏原千英 (アジア経済研究所 開発研究センター)

幹事 鈴木有理佳 (アジア経済研究所)

本研究会では、フィリピンの主要産業や金融部門、社会構成、格差問題等についてのサーベイを実施し、2000年から現在までの経済・政治状況の概観と将来的な展望を広く一般社会に提供することを目的とする。1年度目の中間報告である調査研究報告書では、①家計調査から見る世帯の所得・消費傾向と地域間格差、②2000年以降におけるユニバーサル／商業銀行部門の貸出行動(与信量と期間構成)の傾向、③IT-BPO産業の概要を取り上げた。①では、首都圏を含む3都市圏に集中する中間・富裕層が労働所得や送金等を原資とする旺盛な消費活動で国内経済を支える一方で、より低位の所得水準や非大都市圏の世帯は依然として貯蓄余力を持たず、格差が存続していること、②では、国内銀行は2000年代終盤からの与信量拡大は共通の傾向だが、短期貸出に傾斜するユニバーサル銀行と長期貸出を過半とする商業銀行という差異が観察された。他方、外資系銀行間では欧米・アジア系および業態カテゴリ別で貸出行動に異なったパターンを示しており、この期間に本国の景況やフィリピン国内市場での収益選好に変化が起きた可能性が示唆された。③は高所得や立地周辺でのスピルオーバー効果をもたらすため、同産業の振興が国内で期待されているが、国際市場からはサービス内容の高度化・多様化が要請されている。人材育成・確保やインフラ整備など従来型のボトルネックの他に、同産業への注力や過度な外資依存、包括的成長を阻害する機会や所得格差をもたらす可能性が指摘されていることが明らかになった。

(24) 政治的ストライキの影響に関する定量的分析—バングラデシュを事例として

主査 アブー・シヨンチョイ (アジア経済研究所、在ニューヨーク)

幹事 坪田建明 (アジア経済研究所)

委員 Kazi Iqbal (Bangladesh Institute of Development Studies)、Md. Mainul Hoque (Bangladesh Institute of Development Studies)

南アジアでは、“hartal”という政治的ストライキが広範囲に見受けられる。これは路上封鎖やデモ等を通じて政治的発言を行う行為で、交通の遮断などを通じて社会経済活動に対する影響が見受けられる。本研究会では、この“hartal”が及ぼす多面的な影響を研究することを目標としてきた。本研究会の委員はこれまでに経済的な影響について研究を進めてきており、独自の“hartal”データベースの作成を行ってきた。政治的ストライキが半日または1日単位で実施されることから、同様な頻度で観察が可能なデータを用いた研究を行うことを念頭に置き研究を進めてきた。調査と議論の結果、本研究会で分析するデータは、ダッカ証券取引所上場企業の株価データとなった。2004年から2015年にかけての全ての上場企業全ての株価・取引額などについて情報を収集した上で、政治的ストライキがいかに影響したかを分析している。暫定的な結果としては、株価が下がり、株価の変動が小さくなることが明らかとなっている。株価の低下は経済活動への影響から想定できるが、株価の変動の縮小についてはそのメカニズムをさらに解明する必要がある。今後は産業ごとの分析や、より詳細なイベント分析をおこなう予定である。

II. 調査研究

(25) 東アジアの計量モデル分析

主査 植村仁一（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 石田正美（アジア経済研究所）、渡辺雄一（同）、ケオラ・スックニラン（ジェトロバンコク事務所）、吉野久生（同）、田口博之（埼玉大学）、ブー・トゥン・カイ（法政大学）

この研究会のテーマはアジア諸国の国内需要と経済成長の潜在的な成長可能性を人口構造などの長期的要因を重視したマクロ計量モデル、および、各国モデルを連結した貿易リンクモデルで分析し、日本の対アジア諸国向け経済政策への手掛かりをもとめることである。報告では、多種多様に存在する分析モデルのなかでのマクロ計量モデルの位置付けを明らかにし、同モデルの構築とそれを用いた分析の道筋を初学者が習得できるように解説する。また、先発及び後発途上国におけるマクロ計量モデルの応用の実態を概観している。さらに応用例として、消費と人口の年齢構成の関係を探る例、および国別モデルをより大きな地域モデルの一部として組み込み、全体の均衡解を求める貿易リンクモデルについても言及している。

(26) アジア国際産業連関表の作成—課題と拡張

主査 桑森 啓（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 玉村千治（アジア経済研究所）、佐野敬夫

本研究会は、アジア経済研究所が作成してきた国際産業連関表の作成方法について取りまとめ、その課題について理論的・実証的な検討を行うことを通じて、アジア経済研究所における国際産業連関表作成に関する知見を将来に発展的に引き継ぐための資料を整備するとともに、国際産業連関表を用いたより正確な分析に資することを目的として実施した。

研究会では、主要な成果であるアジア国際産業連関表（アジア表）の作成において、特に重要と思われる①共通部門分類の設定、②産業連関表の延長推計、③輸入表の作成の3つの作業について検討を行い、その方法や課題について取りまとめた。検討の結果、多国間の国際産業連関表を作成する場合には共通部門分類の設定が不可欠であること、延長推計の手法ではRAS法が優位性を持つことなどを明らかにするとともに、輸入表の作成に際しての特別調査の結果の輸入表に反映する方法などを提示した。

また、本研究会で検討した作成方法のひとつの応用として、「拡張RAS法」による2010年のアジア表の簡易延長推計を試みた。その結果、「拡張RAS法」による延長推計は、アジア表作成のひとつの有力な代替的手段となり得ると期待されるものの、通常のアジア表のように詳細な部門分類を有する表を同等の精度で推計することは困難であり、簡易延長推計には限界があることも示された。

(27) 四カ国モデルによる多国籍企業の生産形態分析—理論と実証

主査 小山田和彦（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 内田陽子（アジア経済研究所）

II. 調査研究

近年、直接投資を受け入れることで生産工程の一部を国内に呼び込み、経済発展の原動力とすることが開発途上国にとって重要な産業政策の一つとなっている。本研究では、直接投資に関する理論モデルの一つである Knowledge-Capital モデルを拡張し、開発途上諸国が海外からの直接投資を呼び込むための要件を理論面から明らかにするとともに、実証面からその妥当性を検証した。2016年度の研究成果として、以下の2点が挙げられる。1点目は、2種類の輸出基地に加え複合型直接投資を含む全6種類の生産形態を考慮した数値シミュレーションモデルを開発し、それを利用した政策分析の例として、直接投資誘致に関する自由貿易協定・経済連携協定（FTA/EPA）の有効性に関する分析を行った。分析の結果、FTA/EPAがFDI誘致効果を持つ一方で、労働力が豊富なサイズの大きな国ほど厚生水準の改善効果が少ないことが明らかになった。また、極端に熟練労働力の少ない開発途上国などでは、FTA/EPAの実施により深刻な厚生悪化に見舞われる可能性があることが分かった。2点目は、上記の理論モデルに日本の多国籍企業に関するデータを適用し、実証分析を行った。その結果、日本企業はGDPの大きな国を中心に現地進出を行っていること、輸送コストが低い近場の国には日本市場向けの製品を組み立てるタイプの輸出基地、輸送コストが高い遠方の国にはその国の近傍にあるか、その国と同じ自由貿易圏にある巨大マーケット向けの生産を行うための輸出基地を設けていることが明らかになった。前者の例として中国、後者の例としてEU近傍の英国などを挙げることができ、実感と合致する結果となっている。

(28) 政治的ショックの経済分析

研究者 工藤友哉（アジア経済研究所 開発研究センター）

この研究会では、政治的ショックがもたらす経済効果について、2つの実証研究が実施された。まず、最初の研究では、リベリア紛争時の妊婦及びその子供のマラリア感染によって、乳幼児の死亡率が引き上げられたかどうかを検証された。紛争によって1%マラリア感染リスクが高まると、生後1年未満の乳幼児死亡率が0.44%高まることが、実証分析により示された。この乳幼児死亡率への効果は、母子免疫効果が弱まるにつれ、顕著になることも判明した。また、この効果は、母親の年齢が若いほど、また、雨季や農村部、戦闘が激しかった地域で懐妊した子ほど大きいことも示された。2つめの研究では、2006年にロシア政府が実施したウクライナへのガス供給停止という経済制裁、及びその結果としてのガス価格の上昇がウクライナ国民の政治選好にどのような影響を与えたが分析された。ガス供給停止による経済的影響を受けたウクライナ国民ほど、より西寄りの政治選好をもち、また民主主義的政治経済システムを支持するようになったことが示された。また、決定的な証拠ではないものの、影響を受けたウクライナ国民ほどEUへの参加を支持することを示唆する分析結果も得られた。

(29) 南インドにおける紡績産業の若年女性労働慣行とその問題点

研究者 中村まり（アジア経済研究所 開発研究センター）

インドの主要輸出産業として繊維産業の発展が続いているが、タミルナドゥ州の農村部では、紡績工場が若年女性労働者を集めるため、スマンガリ制度と呼ばれる雇用契約慣行

II. 調査研究

が普及している。農村部の進学率が低く、仕事のない若年女性に収入稼得機会を提供する一方で、スマンガリ制度で集められた若年女性労働者たちの労働環境や賃金支払い方法には多くの問題があった。児童労働法ではカバーされない十代後半の女性労働者たちの労働実態を調査し、労働条件改善の方策について探った。

(30) ミャンマーの外国為替市場をとりまく統制、改革とインフォーマル経済

研究者 久保公二（アジア経済研究所 開発研究センター）

ミャンマーでは、外国為替・貿易に関する厳重な規制により、複雑な外国為替制度が生じた。そして、そうした規制が不完全にしか履行されないことで、広範なインフォーマル外貨取引の仕組みが発達した。本書では、国際通貨基金をはじめとする国際金融機関の報告書などの二次資料を、現地調査で得た知見に基づいて丹念に読み解き、長期的な視点からミャンマーの外国為替市場の経時的変化と現状を定性的分析で明らかにした。また、入手可能な公開・未公開データおよび独自に収集した個票データを用いて補完的な定量的分析を行った。

本稿は、ミャンマーのインフォーマルな外国為替市場で、様々な種別の外貨（国内銀行の外貨預金、外貨現金、海外銀行の国外預金）が、正規の貿易や密貿易、または貯蓄手段などの様々な目的で取引されていること、さらにそうした取引が少なくとも市場参加者にとってある程度効率的であることを確認した。しかしその一方で、厳重な外国為替・貿易規制の負の影響として、2007年から2011年にかけて、ヒスイ輸出ブームのもとで実質為替レートが大幅に増価した問題を指摘した。

2011年からの劇的な経済改革により、それまでの多重為替レート状態はほぼ解消され、公式な外国為替市場の整備が始まった。しかし、インフォーマル外貨取引は依然として広範に行われている。密貿易などの違法な目的のためのインフォーマル外貨取引については、元々の違法な経済活動の取り締まりが必要である。他方、合法的な用途の外貨取引も、その多くが公式な外国為替市場には取り込まれていない。インフォーマルな外貨取引は、個々の取引主体にとっては合理的であっても、そこからは外貨先物取引のような外国為替市場の近代化・高度化は望めない。インフォーマルが外貨取引の慣習を変化させるには、外国企業および外国銀行支店の活躍が期待される。

(31) 資源・環境政策に関わる行政組織の形成過程

主査 寺尾忠能（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 大塚健司（アジア経済研究所）、佐藤 仁（東京大学東洋文化研究所）、及川敬貴（横浜国立大学）

行政組織の変遷には強い経路依存性がある。また、資源・環境政策を担当する行政組織の行政システム全体における位置づけは国・地域により大きく異なる。後発の公共政策である資源・環境政策が政策領域としてどのように位置づけられてきたかは、これを担当する行政組織がどのように形成され、変容してきたかを見ることによって明らかにできると考えられる。法制度の形成過程と並行して、組織の形成過程を分析し、比較することによ

II. 調査研究

って、各国の資源・環境政策の特徴の背後にある歴史的経緯や、政策遂行上の困難の原因を明らかにすることをめざした。初年度は、行政組織の形成の基盤となった資源・環境政策に関わる初期の法制度等についての基礎的な調査、および組織論に関する基礎的な調査等を中心に実施した。初期の法制度についての基礎的な調査では、中国、台湾、アメリカ合衆国を事例にした研究成果を作成した。また、初期の政策形成についての理論的な考察の準備として、日本の環境政策の形成史についての既存研究のサーベイを試み、後発国における政策形成の参考とするためにはどのような分析が必要かを検討した。

(32) アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制—バリアフリー化の現状と課題

主査 小林昌之（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 森 壮也（アジア経済研究所）、崔 榮繁（DPI 日本会議）、上野俊行（東京大学）、西澤希久男（関西大学）、浅野宜之（関西大学）、四本健二（神戸大学）

本研究は、障害者のアクセシビリティに焦点を当て、障害者権利条約の諸規定を基準に、アジアの障害者が直面している施設、交通、情報、サービスなどへのアクセスの障壁ならびに解消に向けた法整備の実態を分析し、課題を明らかにすることを目的とする。条約が要求するアクセシビリティ保障のための法制度が各国においてどのように構築され、課題を抱えているのか明らかにすると同時に、対象国間の比較により共通の課題の発見につとめる。対象国は条約制定に地域として主導的に取り組んだ国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）に属するアジアの7カ国（韓国、中国、ベトナム、タイ、フィリピン、インド、カンボジア）である。本年度は1年目の作業として、各国における障害者のアクセシビリティ法制の現状を調査し、論点となる課題の抽出を行った。

検討した対象国は、いずれも施設、交通、情報のアクセシビリティに関しては、何らかの立法を行っていることが確認された。しかし、サービスへのアクセシビリティの状況については、1年目の作業においては、十分確認することができず、来年度の課題として残っている。各国の法規は、施設、交通、情報のアクセシビリティを包含しているものの、その範囲、具体性、拘束力などは異なり、内容の精査が必要となっている。とくに、従来は、物理的環境のみに焦点が当てられてきたため、情報のアクセシビリティに関する規定は、抽象的であったり、整備が進行中の状況にある。また、施設や交通のバリアフリー化は、漸進的な発展が認められているものの、期限を定めた立法や目標を定めた開発戦略を策定した国がある一方、法律のなかでも漸進的に発展させると緩やかに規定するにとどまる国もある。

(33) 習近平政権二期目の課題と展望

主査 大西康雄（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 丁 可（アジア経済研究所）

委員 大橋英夫（専修大学）、飯田将史（防衛研究所）、鈴木 隆（愛知県立大学）、下川 哲（早稲田大学）

II. 調査研究

中国の習近平政権第1期における実績を多角的に分析し、第2期の展望を試みた。具体的には、政治、経済、外交、対外経済政策、社会問題、企業経営の研究者が各分野の現状分析を行い、その課題を検証して、第2期における課題への取り組みを予測した。分析は各分野で独立して行ったが、中国共産党第18期3中全会、第13次5カ年計画（2016～2020年）、「一带一路」構想、などは分析の共通項となった。習政権が直面する主要な困難と課題を挙げると以下の通りである。第1の困難は、経済分野での成長戦略転換と景気維持との矛盾、第2は外交分野で、「核心的利益」を掲げた強硬外交と経済発展のための近隣融和の矛盾。課題としては、第1に、共産党自身の法治を確立して社会各層を取り込むこと、第2に「一带一路」などの新しい対外経済政策で国内の構造改革を促進すること、第3に企業のイノベーションを喚起して成長戦略の抜本的転換を図ること、第4に貧困問題に正確に対応して、社会的公平を実現すること、があげられる。来年度においては、こうした分析を深め、二期目の習政権が我が国を含む世界に与える影響についても展望を試みる。

(34) フィリピン法の現在—再民主化30年の軌跡

主査 知花いづみ（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 今泉慎也（アジア経済研究所）

本研究は過去30年間のフィリピンにおける政治、経済、社会の変遷をその基盤となる法制度の変化を主軸に概観し、現代のフィリピン法の俯瞰図を描くことを目的とする。フィリピンにおいては、1986年の再民主化以降、マルコスの権威主義的開発独裁政権を支えた法制度の見直しとして、新憲法の制定を中心とした制度改革が進められてきた。現在に至るまで、WTO体制の成立、アジア経済危機などの内外の環境の変化に対応して、諸分野における法改革・法整備が進められているが、ここではそのような過程のなかで何が構想され、どのように具体化されてきたのか、また、新たな諸制度の運用・実施はどれだけ実効性を伴っているのだろうか、といった点に配慮しつつ、フィリピンにおける法改革・法整備の到達点と課題を分析する。フィリピン法については、日本国内においても憲法、家族法、労働法などを中心に研究成果が近年増えているほか、実務的なニーズに応えるため個々の立法についての解説が増えている。しかしながら、フィリピン法の理解については断片化しており、法制度の全体像はむしろ見えにくくなっているように思われる。そこで本研究ではいくつかの法分野を取り上げ、横断的にその変化を検討することでフィリピン法の全体像を描き出すことを試み、最終的には、フィリピンの法制度の発展経緯は、民主化、体制移行、経済危機等の政治経済社会の変化に伴い、法改革が課題となる他の開発途上国・地域における法整備のあり方に新たな知見と視座を提供することを目指していく。

(35) 日本型コンビニエンスストアの途上国展開と貧困削減

主査 佐藤 寛（アジア経済研究所 新領域研究センター）

委員 佐藤幸人（アジア経済研究所）、関根久雄（筑波大学）、吉田秀美（法政大学）、浜本篤史（名古屋市立大学）、大野 敦（立命館大学）、下田恭美（JICA 研究所）、久保田利恵子（国立環境研究所）

II. 調査研究

1970年代に日本に移入され、その後小売業の新しい形態として独自の展開を遂げたコンビニエンスストアは、「日本型コンビニ」としていくつかの特徴を備えるようになったといわれる。日本における展開が飽和状態に近づく中で、日系コンビニ各社は東アジア、東南アジアへの積極的な展開のステージに入っているが、これが東アジア・東南アジアの庶民の消費生活にどのようなインパクトを与えるのか、それがとりわけ都市部・農村部の貧困層の生活向上にどのようなインパクトを持つのかについての研究はまだほとんど行なわれていない。そこで本研究では、特に日本型コンビニの展開が始まったばかりの東南アジア諸国での社会的インパクトを中心に、実態把握と今後の展開可能性について分析することを目指し、その基礎的な情報収集を行なった。

(36) 水ガバナンスへのインタラクティブ・アプローチ—アジアの事例研究

主査 大塚健司 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 増田忠義 (近畿大学)、大野智彦 (金沢大学)、小國和子 (日本福祉大学)、劉 国翰 (浙江理工大学)、Mansee Bal Bhargava (Env. Design Con.)、Jurian Edelenbos (Erasmus University)、Siriporn Wajjwalku (Thammasat University)

水資源、水環境、流域をめぐる諸問題に対応するためのガバナンス (以下、水ガバナンス) は、多層で多部門の行政活動と多層で多様な主体の実践からなる複雑なプロセスである。これに対して、従来の環境政策におけるガバナンス論では、主に政府主導の政策に対する非政府主体の参加という構図でとらえられてきたものの、そうした構図でいつでも主体、組織、制度間の多層で複雑な相互作用を的確にとらえることができるとは限らない。本研究では、アジアにおける水問題の解決に向けた政府主導の政策と多様な主体による取り組みから成る多層で複雑なプロセスにアプローチするにあたり、これまでの水ガバナンス論を再検討しながら、主に欧州の公共政策研究で展開されてきた「インタラクティブ・ガバナンス」論に注目した。そしてアジアにおける事例研究に応用を試み、そこから浮かんできた特徴と課題について検討した。得られた主な知見は以下の通りである。第一に、取り上げたアジアの事例のほとんどにおいて水資源・環境管理は政府主導であること、しかしながら政府だけでは問題解決が難しくなっている状況である。第二に、そのような状況下においても、インタラクティブなガバナンスのプロセスを見いだすことができるが、それは住民からの抵抗、あるいは住民の参加という形態であることが多い。第三に、政府と非政府主体が協働するハイブリッドな形でのインタラクティブ・ガバナンスのプロセスが、中国やインドネシアなどの事例で見られることが注目される。特にインドネシアの灌漑管理におけるアクションリサーチの事例では、外部研究者の果たす役割が重要であることが示されていることは興味深い。第四に、西欧とアジアの間だけではなく、同じ国の中でも政治、経済、社会、文化的な文脈の違いから、インタラクティブ・ガバナンスのあらわれ方が異なりうることが指摘できる。最後に、アジアの複雑でかつ多様な社会・生態システムの特徴を踏まえたガバナンスのあり方が問われていることが示唆された。

II. 調査研究

(37) 低成長時代を迎えた韓国の社会経済的課題

主査 安倍 誠 (アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 渡辺雄一 (アジア経済研究所)、奥田 聡 (亜細亜大学)、高安雄一 (大東文化大学)、吉岡英美 (熊本大学)、金 明中 (ニッセイ基礎研究所)

本研究は、本格的に低成長時代を迎えた韓国の社会経済上の課題を包括的に分析することを目的としている。近年、韓国では経済成長率の低下傾向が顕著になっている。低成長の第一の要因は急速な少子高齢化である。少子高齢化は経済活動人口の減少、個人消費の沈滞といった経路を通じて成長率を引き下げている。もうひとつの要因は輸出の不振にあらわれているような産業競争力の低下である。韓国企業は技術面で先進国企業へのキャッチアップにある程度成功したものの、短期間で急速な成長を遂げたゆえに技術開発の経験が短く、新たな技術を生み出すような先導者となるには至っていない。そうしたなかで多くの産業で韓国企業は早くも中国企業の激しい追い上げに直面している。他方で韓国は格差の拡大や高齢者の貧困といった社会問題も抱えるようになってきている。こうした問題に対処するためには社会保障が欠かせないが、制度導入から間もないために給付水準は高くない、未整備な部分も少なくない。しかし低成長と少子高齢化の急速な進行のなかで早くも給付水準の見直しと財源問題を議論せざるを得なくなっている。発展過程が圧縮されたものであったがゆえに成熟過程も圧縮されたものになり、そのスピードに十分に対応できずに苦慮しているのが現在の韓国の実情である。問題に対処するためには、1990年代にいち早く成熟段階に入って「失われた20年」と呼ばれる低迷期を経験した日本の事例から学ぶことであろう。

(38) 気候変動レジームの成立における米中による「決定的役割」の発揮

研究者 鄭 方婷 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

グローバル・ガバナンスを理解するには、特定のトピックに関する国際交渉において主要国の「決定的役割」(critical roles)を確認することは重要な参考資料となりうる。すなわち、地球規模の課題に対して、停滞した国際的枠組みのルール策定に対する主要国の関与のあり方、あるいは各国が国際協力の仕組みに矛盾する利害を超えてどのように前進するかということである。気候変動交渉に関する米国と中国の事例を検証、そして分析することで、当該問題のみならず、その他グローバル・イシューにおいても政策提言につながる期待できる。

「気候変動のレジーム複合体」という体制の下では、多様なアプローチ及び多くの重複したレジームによって当該問題が対応されてきた。本稿では、主要国が、それぞれの決定的役割を果たし、共通の対応策を多様化し、共有することで、自国の国益と多国間のルール策定とのバランスを取ることができると議論している。

2009年、コペンハーゲンにて国連の気候変動枠組条約締約国会議が開催された。本研究では、この会議の前から現在にかけて米国と中国が発揮してきた決定的役割について、国際交渉の政治過程という視点から分析・検証した。特に、米中両国が国連以外の場で様々な政治協議を通じて議論を重ね、国際的な枠組みの構築に影響を与えてきたことに注目した。国際レジームを用いて気候変動問題のような地球規模の課題に対処する国連交渉は、

II. 調査研究

これまでに大きく行き詰まってきたが、本研究は米中両国が果たした役割を検討することで、同様の課題に対する国際レジーム構築に示唆を与えた。

(39) タイの運送サービス業に関する効率性・安全性の研究—人事組織経済学的アプローチ

主査 町北朋洋 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 Chawalit Jeenanunta (タマサート大学)、辻 正次 (神戸国際大学)、植木 靖 (東アジア・ASEAN 経済研究センター)

本研究会では「途上国の交通事故を減らす」ことを目的とし、その端緒として人事・組織経済学によるタイのトラック運送業の事例研究・分析を行った。本研究で説明したいトラック運送業における生産効率性と交通事故の企業間格差は、労働経済学、都市経済学、産業組織論だけでなく、交通工学や心理学とも関わる。将来は自動運転を可能にするロボティクス、そうした技術を支えて制御するロボット哲学とも深い関わりを持つだろう。また、この問題は都市・交通政策的にも重要であるだけでなく、途上国で投資活動を行う企業や途上国と貿易を行う企業のリスク管理対策などの企業実務にも直結する。

本研究の最終成果として "Incentives on the Road: Multitask Principal-Agent Problem and Accidents in the Trucking Industry" という論文を執筆し、これを外部投稿型研究会原稿の成果物としてまとめた。ここで考察するリサーチクエスションは極めて単純で、トラック運送業に代表されるように、効率性と安全性の間のトレードオフの強い制約下にあるような職種・労働環境において、果たして「プリンシパル」(運送業者)は「エージェント」(運転手)が直面するマルチタスク問題に対して、インセンティブ給与という手段で方向付けることが可能なのかという問題である。本研究では、タイのバンコク都市圏のトラック運送業者を研究対象として、人事・組織経済学と産業発展論の分析手法を用いつつ、聞き取り調査・理論モデル分析・実証分析を行い、この問題に対して、トラック運転手に対するインセンティブ給与が持つ交通安全リスク・効率性の大きさについて世界で初めて定量的回答を与えた。

具体的には、トラック運送業の生産性・安全性をマルチタスク・エージェンシー問題として定式化し、次の二つの結果を得た。(1) 安全運転に対するインセンティブ給与は交通事故の確率を引き下げるが、(2) 反対に作業スピードに対して支払われるインセンティブ給与は交通事故確率を引き上げる。

4. 科学研究費助成事業による研究

基盤研究 (B)

(1) 構造推定を用いた発展途上国市場と産業発展の分析—東南アジア二輪車産業の事例

研究代表者 藤田麻衣 (アジア経済研究所 地域研究センター)